

1章 計画の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

少子化や核家族化の進行、地域社会の希薄化などから、子どもを取り巻く環境は大きく変化しており、次世代を担う子どもが心身ともに健やかに産まれ育つための環境づくりは、極めて重要な課題となっています。特に、母子保健対策はその出発点であり、基本であることから、ますます重要性が高まっています。

また、今後の少子化に対応し、健やかに生活できる社会の実現を図るためにには、社会全体で子育てを支援し、健やかに産まれ育つ環境づくりを推進することが必要です。

本県においても、今後の母子保健対策にあたっての基本的な考え方を明らかにし、各課題における具体的な数値目標を設定し、目標達成に向けての体制づくりを進めるための実施計画として、本計画を策定することとしました。

2 計画の基本理念

親と子が健やかに暮らせる地域社会づくり

母子保健対策は、母性や子どもの健康を保持・増進するだけでなく、次世代の県民の健康づくりと安心して生活できる社会基盤づくりの役割があり、将来にわたり社会全体の活力を生み出すために重要です。

このため、子どもが健やかに育つ環境づくりを行政のみならず県民、関係機関がそれぞれ家庭、学校、地域等社会全体で取り組む県民運動として展開していくことが必要であり、それぞれが力を合わせて行う「親と子が健やかに暮らせる地域社会づくり」を計画の基本理念とします。

3 計画の位置づけ

本計画は、県の「新しい総合計画三重のくにづくり宣言」の中の第3編基本計画の第2章「安全で安心なささえあい社会をつくるために」

「2健やかな生活の確保」「(3)子育て環境の整備」に位置付けられています。

なお、市町村においては、平成8年度から策定された母子保健計画の見直し等が進められており、それに基づいて母子保健対策が推進されるよう支援していきます。

4 計画の期間と進行管理、評価

平成15年度(2003年)から、平成22年度(2010年)までの8年計画とします。平成18年度(2006年)に目標達成の進捗状況を評価し、見直しをしながら進めていきます。

評価の時期	評価の内容
毎 年	三重県母子保健報告等による数値目標の数値管理を行うとともに、三重県医療審議会健やか親子推進部会において、県民、学校、関係団体、行政等がどのように取り組んでいくのが効果的であるかを検討します。
中間評価 平成18年度 (2006年)	数値目標のベースラインとなった報告や調査の結果、毎年の評価等により、4年間の計画の取組の評価や数値目標の修正を行い、今後の取組方針を検討します。
最終評価 平成22年度 (2010年)	数値目標のベースラインとなった報告や調査の結果、毎年の評価、中間評価等により、これまでの計画の取組や数値目標の評価を行い、今後の計画策定、取組方針を検討します。